## 会 議 録

会議の名称	令和5年度 第1回本庄市行政不服審査会
開催日時	年後1時30分から 令和6年1月10日(水) 午後2時45分まで
開催場所	本庄市役所 2 階 2 0 1 会議室
出席者	(委員) 増井 武文委員、羽田 真委員、矢部 喜明会長 (事務局) 行政管理課 三森課長、横尾課長補佐、新井主任
欠 席 者	なし
議 題 (次 第)	<ol> <li>開会</li> <li>あいさつ</li> <li>審議         <ul> <li>(1) 答申(諮問第1号)の方針について</li> <li>その他</li> </ul> </li> <li>閉会</li> </ol>
配付資料	<ul> <li>・次第</li> <li>・委員名簿</li> <li>・事件記録</li> <li>審査請求書、弁明書、反論書及びその附属資料</li> <li>・参考資料</li> </ul>
その他特記事項	
主管課	総務部行政管理課

発 言 者	発言内容・決定事項等
事務局	本日は公私共にお忙しいところ、出席をいただきましてありがとうござい
(横尾課長補佐)	ます。
	今回は、すでに事務局より資料を送付させていただきました審査請求にか
	かる諮問事件について審議を行いまして、審査請求に対する答申の方針につ
	いて決定し、作成するものとなっております。
	委員の皆様から、積極的にご意見をいただければと思っております。

ı—————————————————————————————————————	
	只今から、第1回本庄市行政不服審査会を始めさせていただきます。 審査会の調査審議につきましては、本庄市行政不服審査会条例施行規則第 4条により、非公開とさせていただきます。 また、審査会の答申作成等のため、録音を取らせていただきますことをご
	了解いただきたいと存じます。
	会議に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきます。
	本日用意いたしました資料は、お手元に本日の次第、先日メールでお送り
	しました本日の開催通知の原本を揃えさせていただいております。
	また、すでに送付させて頂きましたものとして、本庄市行政不服審査会委
	員名簿、諮問書(諮問通知書、審理員意見書)、全部で8件の事件記録がご
	ざいます。
	不足等がございましたら、お申し付けください。
	よろしいでしょうか。
	審議に先立ちまして、まず行政管理課長の三森よりご挨拶を申し上げます。
	<sup>'' o</sup>
(三森課長)	
(二米珠文)	本日は大変お忙しい中、審査会の開催につきまして感謝申し上げます。
	本日のご審議いただく案件は、「下水道事業受益者負担金決定に対する処
	分について」でございます。事前に答申案をお渡しさせていただいておりま
	すが、処分の妥当性と内容につきまして御審議賜りますようお願い申し上げ   ます。
	<sup>よ 9 °</sup>   なお、本日の案件のほか、今後ですけれども保育料決定の処分1件につき
	まして、現在、審査請求が出ております。今後、審理員意見書等の作成が終
	おりましたら、諮問を予定してございます。計画的、効率的に御審議いただ
	きますよう、開催日程等につきまして調整させていただこうと考えておりますので、物理解、物格力なお願いいなります。
	すので、御理解、御協力をお願いいたします。
	簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。
-t-26 []	本日はどうぞよろしくお願いいたします。
事務局	続きまして、本日、今年度第1回目でございますので、恐れ入りますが、
(横尾課長補佐)	委員の皆様方の自己紹介をお願いしたいと存じます。
	名簿順で、まず増井委員からお願いいたします。 
増井委員	
羽田委員	(自己紹介)
<b>矢部会長</b>	
事務局	続きまして、事務局として行政管理課の職員が出席しております。初めて
(横尾課長補佐)	でございますので、紹介させていただきます。私が行政管理課課長補佐兼法
	制係長の横尾と申します。よろしくお願いいたします。
事務局	法制係の新井と申します。よろしくお願いします。

(新井主任)	
事務局	続きまして、審議に入ります前に、本庄市行政不服審査会の運営にあたり
(横尾課長補佐)	まして、何点か確認をさせていただきます。
	まず、本審査会は、本市が行った条例に基づく処分の妥当性等について、
	公平・公正な立場で審議の上、答申を行うことを目的に設置されております。
	また、本庄市行政不服審査会条例第9条により、委員の皆様には、在任中
	も退任以降も守秘義務がございますので、今回の事案の情報や資料等の取扱
	いにつきましては十分ご配慮いただきますようお願いいたします。
	また、先ほど申しあげたとおり調査審議の手続は非公開となっておりま
	चे <sub>°</sub>
	ただし、条例にはございませんが、議事録につきましては、調査審議内容
	を非公開とした議事要旨を作成しホームページ等で公表してまいります。
	それではこれより、審議に入りますが、本庄市行政不服審査会条例第8条
	第2項により、「会議の議長は、会長をもって充てる」とございますので、
	審議の進行につきましては、矢部会長にお願いいたします。よろしくお願い
	いたします。
<b>大部会長</b>	それでは審議に入らせていただきます。
	Entropy and a service of the service
	【審議事項は非公開】
	内容の確認、論点を整理し、次回以降の進め方を確認。
	以上、進行はこれでよろしいでしょうか。
	次回の資料等、ありますか。
 事務局	口頭でよろしいでしょうか。
(横尾課長補佐)	(日程の調整)
矢部会長	それでは日程が決まりましたようですので、今日いろいろ検討した内容を
	踏まえて次回の審議を進められるようにしたいと思います。
	今日はありがとうございました。
	それでは議長の任を解かせていただいて事務局の方に進行を戻します。
事務局	長時間にわたりありがとうございました。会長、次回に向けて用意するも
(横尾課長補佐)	のの御指定はありますか。
矢部会長	特に無いかと。両委員から何かありますか。
事務局	念のため、処分庁にはお声がけをしておいた方がよろしいでしょうか。
(横尾課長補佐)	
矢部会長	大丈夫かと思いますが、一応念のため2回目の日程だけ伝えておくという
	形で。
事務局	では、以上を持ちまして、第1回の審査会を終了させていただきます。あ
(横尾課長補佐)	りがとうございました。